



富士河口湖町

平成21年8月6日発行 第23号

議会だより



健康科学大学理学療法学科授業風景

リハビリに取いくお、真剣な眼差し

- ◆このことを決めました。 2P
- ◆委員会報告 3P～4P
- ◆ここが聞きたい 5P～13P
だいひょう・いっぱん質問
- ◆窓・議員活動状況報告・編集後記 14P

6月
定例議会

4・5月臨時議会
6月定例議会

こういうことを 決めました。

◎平成二十一年第三回臨時議会が四月七日に招集され、提出された案件は、税条例の一部改正の報告、西湖いやしの里根場ゴ口寝館新築工事、西湖いやしの里根場工芸8号棟新築工事の請負契約締結が提出され、入札に対しての質疑が交わされ慎重審議の結果、賛成多数で原案のとおり可決した。

◎平成二十一年第四回臨時議会が五月二十七日に招集され、提出された案件は、議員発議により、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の期末手当を減額する一部改正や、町長等の給与及び旅費に関する条例、町教育長等の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例、町職員の給与条例において、各条例の期末勤勉手当を減額するための一部改正について審議、原案のとおり可決した。

◎六月定例会は六月十日に招集、十八日までの九日間開会され、定例会に提出された案件は繰越明許費報告が六件、新規条例制定三件、条例の全部改正が一件、条例の一部改正が三件、町道路線認定が一件、補正予算二件、意見書、請願がそれぞれ一件で、本会議・委員会付託により慎重審議し、原案どおり可決した。条例の制定・一部改正の主なものとは次のとおり。

◆繰越明許費報告

・後期高齢者医療特別会計・水道事業会計・大石簡易水道事業特別会計・河口簡易水道事業特別会計・下水道事業特別会計・一般会計の繰越明許費の報告

◆条例制定

・景観条例の制定
・富士山世界文化遺産登録推進事業基金条例の制定
・船津ふれあい館設置及び管理に関する条例

◆条例の全部改正

・敬老祝金支給条例の全部改正

◆条例の一部改正

・国民健康保険税条例の一部改正、大石紬伝統

◆補正予算

工芸館条例の一部改正
西湖いやしの里根場条例の一部改正
・町道の路線認定は、船津地区の一路線を認定

三常任委員会に付託し、それぞれの委員会において慎重審議を重ね本会議に、三常任委員長より報告があった。

○河口簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

河口Ⅱ期バイパス道路に配水本管布設工事費二千万円の補正。

○一般会計補正予算(第一号)

歳入増額は地域活性化・公共投資臨時交付金や経済危機対策臨時交付金、土地売却収入、富士山世界文化遺産登録推進寄付金、財産区からの繰入、繰越金、雑入や町債などで総額六億五千八百九十九万円が増額された。

歳出は総務費に、上九一色地区地上デジタル放送対応のための実施設計業務委託や通信機器整備工事費に二億六千万円、役場屋上に太陽光発電パネル設置工事費として七千万円、衛生費に新型イ

ンフルエンザ対策費百万円、河口地区の塵芥処理場可燃ごみ施設解体に伴う調査、監理委託業務、工事費として一億円、農林水産費に富士ヶ嶺バイオセンターの改修費の増額や新・飼料生産受託組織緊急育成事業費として一千七百八十万円、維持費に町道改修工事や生活道路の改修工事に一億二千三百万円、教育費に洋式便器取替え工事に一千二百万円、勝山小学校体育館床補修工事に三百五十万円、西浜小中学校屋内運動場監理業務委託料四百万円、船津地区公民館常工事二千百万円、浅川公民館改修工事補助金二百五十万円などが主なものである。

◆意見書

○「地震防災対策強化における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

議員発議により、町では予想される東海地震に備え、公共施設の耐震化、各種防災資機材整備等により一層推進する必要があると生じていることであり、

◆請願

地震による災害から地域住民の生命・財産と安全を確保するには、地震対策緊急整備計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならないと考え、総務常任委員長の見解により、全会一致で「採択」し、関係省庁に意見書を提出する。

○教育費予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願(請願第一号)

南都留地区PTA協議会長をはじめとする4名の方々より、教育は未来への先行投資であり、子供たちがどこで生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるための教育予算は、国全体としてしっかりと確保・充実させる必要があると考え、教育水準の維持向上が図られ、教育の機会均等が引き続き確保されるよう強く求めるために、文教社会常任委員長の見解により全会一致で「採択」し、関係省庁に意見書を提出する。

六月定例会 常任委員会報告

務 会 総 常任委員会

委員長 梶原 義美
副委員長 外川 正純
委員 熊谷 義行
古屋 一哉
駒谷 隆利
流石 市朗

一般会計総務常任委員会関係補正予算 (第二号)

質問 上九一色地区の

情報通信網事業内容の住民説明時期は。

答弁 企画課長 運営

形態を確認し、確定後に説明会が必要になる。

質問 他地区の地域情報通信網についての状況は。

答弁 企画課長 調査

したものを確認し、格差に対応していく。

所管全般

質問 地域活性化対策

交付金に伴う六億円の補正予算事業が提出され、

事業執行の予定は。

答弁 企画課長 事業

実施は認定を貰って、七月以降になる。地方と国がいち早く公共事業等で活気をしていくものなので、進めていく。

質問 役場案内人が設置されているが、住民の反響は。今後継続していくのか。

答弁 総務課長 住民

からいい評判。秋以降、定着していきたい。

質問 残業手当を百%支給するということだが、管理体制の考えは。

答弁 総務課長 各課

の課長がしっかり超勤については管理していただきたい。

質問 芝桜祭りでの税の増収が見込まれている答弁をいただきたいが。

答弁 税務課長 通

路・駐車場等を雑種地として評価し、課税したものが二百五十五万円。

質問 町税の徴収率について詳しく。

答弁 税務課長 町税

の徴収率は個人町民税97・19% 法人町民税99・24% 固定資産税93・77% 軽自動車税96・20% 入

湯税 91・07%です。

質問 入湯税の未収額は。

答弁 税務課長 二十

年度六件で、一番大きいのが約四百五十万円。

質問 入湯税の未収があったことに対してどう感ずるか。

答弁 町長 大変遺憾

だと思っている。

質問 滞納が確定し滞納整理機構に移行する通知の件数は。

答弁 税務課長 今回

二十件で、トータル四十

八件。

文教社会 常任委員会

委員長 倉沢 鶴義
副委員長 渡辺 一正
委員 渡辺金一郎
三浦 康夫
渡辺 周次
渡辺 武彦
高山 泰治

一般会計文教社会常任委員会関係補正予算 (第二号)

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び

水準の維持向上を図るための請願 (請願第二号)

質問 新型インフルエ

ンザの夏の対策は。

答弁 健康増進課長

質問 日赤病院の増床

工事を地元企業への要望

があり、町として審議委員の皆さんと強く要請していくべきではないか。

答弁 町長 そのよう

にします。

質問 焼却場の改修に

あたって、ダイオキシン等の調査は。

答弁 環境課長 委託

料の中でダイオキシン類の調査を行なう予定。

質問 改修工事をやる前に住民説明は。

答弁 副町長 住民の

方々に障害が少ない工夫をし、説明会等を行い理解をいただく。

質問 補正を含め、船

津小学校のトイレはすべて整備されるか。

答弁 学校教育課長

船津小学校の子供用は全部この費用で改修してい

所管全般

質問 学校耐震対策で

二十二年以降補助金が減る状況。その辺の考えは。

答弁 副町長 合併特

例債等も考え、有利な資金を使って財政計画の中で検討している。

質問 妊婦健診は何回

分無料にしているか。

答弁 健康増進課長

今年から二年間の暫定で

年十四回。

質問 交通渋滞、騒音

の中で、今後のイベント

について近隣の理解を得られる説明は。

答弁 文化振興局長

ステラシアター近隣の住

宅等については、開催前

(開演前)に説明に歩いてご協力を願っている。

質問 四月から玄関で

の総合案内の成果は。

答弁 総合窓口課長

お客様の動線や意識などを重視しながら環境改善を図る。

質問 小中学校におい

て富士登山の提案をして

いるがその後は。

答弁 生涯学習課社会

教育係長 世界的に有名な渡辺玉枝先生がいらっしゃいますのでお知恵をいただき計画していきたい。

質問 二十年、二十一

年度に導入された道德教育の反応は。

答弁 教育長 子供た

ちが本当に気持ちよくあ

いさつをしてくれる。地

域に浸透し、家庭でのあ

いさつにも浸透していると

感じている。

産経土木 常任委員会

代理委員長
堀内 弘一

委員
渡辺 袈裟一
渡辺 余緒治
小川 清治
古谷 芳信

委員長
大石 真六
副委員長
小佐野 弘士

所管全般

質問 七福神参道整備については、地元住民の要望があり、慣例の中で財産区の資源においてやるという考えはなかったのか。

答弁 副町長 三月、

町道の路線認定について
河口簡易水道事業特別会計補正予算
産経土木常任委員会関係補正予算

(第二号)
(第二号)

質問 バイオセンターの今後の運営方針は。

答弁 農林課長 富士

豊茂農協と平成十六年十月末日に十年間の指定管理者の契約が結んである
ので、新クレインの指定管理者の中で運営していく予定。

質問 道路の修繕で穴を埋めた。同じ穴が二、三ヶ月ですぐにだめになる。違う方法の修繕があると考えてるが。

答弁 建設課長 補修方法は今回の予算の中で上手に工夫しながら直していきたい。

質問 乳ヶ崎線は、今

回の追加補正でスムーズに工事が進むのか。

答弁 建設課長 昨年

から一部用地買収に入っている。一部、難色ということがあるが、地権者と粘り強く交渉しながら拡幅工事を早期に完成したい。

質問 財産区からの二千万円について再度説明を。

答弁 水道課長 公共施設建設基金の繰入金。河口財産区分の財政調整金が積み立ててありますので、その基金を取り崩すもの。

質問 最終的な判断をするのは町長であり、なぜ、そこに至ったかその辺は。この件に関して何かかわるもの考える方

法もあったと思うが気が回らなかったのか。

答弁 町長 大型連休

が間近に控えており、取り急がなければいけない。とにかく何とか対応したいということでした。結果として気が回らなかったということになる。

質問 この予算執行にあたって、地域住民とか観光のためにしたんだという話だが、もう少し詳しく。

答弁 町長 副町長からも説明したとおり。今後について、懸念があるのではなかろうかということについては、今後このようなこととのないよう鋭意努めますのでご理解を賜りたい。

議会議員

行政視察報告

今年度の町議会議員による行政視察研修は14名が参加し、5月20日から3泊4日の日程で愛媛県内子町、徳島県美馬市において視察研修を行なった。内子町では、役場総務課の中岡さんより“まちづくり型観光振興”として町の観光振興の方向性や重要伝統建造物群の保存地区としての内子スタイル『街あるき』や新たな取り組みとして、現状にあるものを利用した『里あるき』『川あるき』『山あるき』をテーマに取り組んでいる説明を受けた。この取り組みは縦割り行政でなく、開発担当、文化財保護担当などのスタッフを集めた町並み振興班が取り組み、新たな観光振興策を打ち出している内容で、町内にあるものの掘り出しを行い観光振興に役立てる取り組みであった。

徳島県美馬市の脇町“うだつ”の町並みを活用した観光交流事業の展開について、美馬市商工観光課の井口さんより町並み景観づくりの取り組み経緯から、住民参加のまちづくりが活発になってきたが、課題としては空家対策や日常生活の中での景観維持、管理体制、次世代への受け入れなど諸問題の説明があり、新たな認識と新しいまちづくりに向けて有意義な研修であった。



▲“うだつ”の町並み視察



質問者
大石真六議員

ここが聞きたい! 質問 いっぱん

小立区画整理事業 進捗状況は

質問 昨年十二月にも質問したが、依然として区画内道路が整備されていない。進捗状況は。
答弁 都市整備課長 区画整理事業の進捗状況は、新たな国庫補助金の導入により、保留地価格が見直されたり、六月

の理事会で二十一年度の予算の議決、総代会を経て本年度工事が執行されていると聞いている。区域内は概ね予定どおり、区域外で幹線道路の交差点協議が難航しており、現状ではかなり厳しい状況。再度協議を重ね、円滑な交通環境を早期に整備し、事業を推進したいと確信している。
再質問 小立南線の信号を右折して、既存の道路を拡張する解釈でいいか。
答弁 都市整備課長 現在国土交通省及び山梨県警察本部交通課規制係に対し、二つの信号機を一つの方向で協議を進めているが、難色を示したため新たな接続道路を考へなくてはならない状況。

再々質問 白木里宮線の南側への延長道路の話はどうなったのか。
答弁 都市整備課長 交通課規制係からは、三年前に協議は完了しているとの見解ですが、それを覆すよう現在協議しているが完了していない。
質問 小立区画整理区域内の保留地を公共施設用地として先行取得する考えは。
答弁 都市整備課長 保留地を保育園建設用地にとの提案ですが、当面保育園の構想が無いことや関係する地元等との新たな協議が必要かと思われる。町としては概ね計画どおり進捗している区画整理本体をサポートとし、周辺の町道や合併道路等の整備に積極的に取り組む。
再質問 道路敷地二千坪は町でも考えているような答弁の記憶があるが間違いないか。
答弁 都市整備課長 町が保有していくことが必要だと答弁しました。

質問 西湖いやしの里 事業運営の見通しについて、観光課長が収入の根幹をなす部分が未確定であり黒字の見通しを立てる状況でないと答弁されたが、これは誠に無責任な回答であり主権者の町民をバカにした発言で、観光課長の答弁を町長はどのようにお考えか。
答弁 町長 観光課長の答弁は、施設完成後に見直すその考えがまだ決まっていないことから、具体的数値の見通しが立てられない答弁だと解釈している。答弁は無責任だとは思っていない。
質問 西湖いやしの里施設賃料の滞納が大幅に増えている。町長はどのように認識し、職員への指示、対処は。
答弁 町長 滞納をなくす手段として使用料の見直し、経営状態の詳細調査、会計の検討を指示。滞納が大きくなったことに責任を痛感している。滞納処理に、新たな使用料を提示、分納等の納入方法を早急に協議し回収できるよう取り計らう。
再質問 分割納入の方法で業者からの話し合いは何回あったか。
答弁 町長 使用料の

適正価格を検討するのに時間がかかっている。
再々質問 滞納業者で一番長いのと金額は。
答弁 観光課長 約二年度で六百数十万円です。
質問 西湖いやしの里事業は多額の税金を投資しながら黒字経営の目的が立たない。多額の施設賃料の滞納を放置するなど極めて無責任で放漫な事業推進に地域住民の不安や不振が現れているが、今後事業をどのように推進していくのか明快な回答を。
答弁 町長 地域の皆さんと協議を重ね地域の活性化となる事業と意を強くしている。
質問 公共施設、財団の管理運営 町の施設等の赤字運営が続いているが何らかの方策を検討、研究しているか。
答弁 町長 町が管理運営する施設が全て厳しい財政状況の中で、経費節減等工夫を凝らしていく必要を強く感じている。利用状況、管理実態等を検証し、将来を見据

えた中で検討したい。
質問 公有財産の賃貸契約がどのように動いているか。
答弁 管理課長 二十年度については期間満了により更新したものはない。新たな賃貸契約は一件で、梨宮公園内の施設で五年契約。
質問 賃貸契約の基準は。
答弁 管理課長 公有財産規則、行政財産使用料条例等に規定する範囲で契約を行っている。
健康科学大学運営問題
質問 健康科学大学の不祥事について大学から明確な説明は。
答弁 企画課長 大学当局から町長に報告にきています。調査委員会を立ち上げ結果を文部科学省に報告にすることになっており、弁護士・公認会計士等外部から調査に入る説明がありました。まだ不明瞭な部分があり再度外部調査委員をいれて調査し、その結果についても町へ報告することになっている。

会派 親樹会

代表質問者

三浦康夫議員

会派代表

高山 泰治
渡辺 余緒治
外川 正純
三浦 康夫



特別養護老人福祉施設の開設を問う

特別養護老人福祉施設の開設

質問

当町周辺地区の

老人福祉施設の利用状況は常に120%位である。又、昨今の地域社会では、核家族が多くなり、さらに第一次ベビーブームの団塊の世代が多くの高齢者となり、介護施設の充実が当町にとって急務と言えます。すでに、他市町村では、国から大変有利な補助金ももらい、平成十八年に特別養護老人福祉施設をオープンしている。県は昨年八月より本年三月までに高齢者の保険福祉対策を

とりまとめ、各市町村と相談しながら「健康長寿やまなしプラン」を改訂し、退院後の患者の受け皿となる地域の介護施設整備をおこなう事を計画している。町民の声を聞けば、町長の独自の福祉施策としての一番の希望は、特別養護老人福祉施設との事であるが、今後の見通しは。

【答弁】 保険課長 県

は、平成二十一年度から二十三年度の間に高齢者の保健福祉対策の総合的な指針として三年に一度「健康長寿やまなしプラン」を作成する。当町は、第四期介護保険事業計画の中で、地域密着型サービス事業として、小規模多機能型居宅介護を取り入れる事になっている。この施設は登録された利用者二十五名以下を対象にし、通所を中心として、泊まりは九人を限度としている。又、新たな地域密着型介護福祉施設は、介護度の高い方の待機者の動向を見込んだ中、平成二十四年度、二十六年度の第五期介護計画の早い時期に施設整備を検討していく。

【再質問】 当町には、町独自の特別養護老人福祉施設がありません。今回の三年に一度の見直しで、上野原、大月、富士吉田、都留の四市は、計画している。今回の建設される地域密着型介護福祉施設は、他町村の人は入居できません。今回は特別に、国の財政処置で約一億円前後、国より補助金として交付されます。「第四次健康長寿やまなしプラン」の中で、再度計画の見直しは。

【答弁】 町長 特別養護老人福祉施設の要望が非常に多く、私自身も町民の要望が多いと認識し、第五期の計画段階で取り組んでいきたいと思うが、その前の極力早い時点に取り組みを検討していく。

低炭素社会実現に向けての補助金制度

質問

地球温暖化防止策に効果が期待できる太陽光発電システム及び、小型水力発電システムが今注目されてる。今年、

国より1kw当たり七万円、また県より設置に対して最大限十万円の利子補給が受けられるため一段と設置されやすくなった。今後、町のさらなる補助金制度の対策は。

【答弁】 環境課長 太陽光発電システムの補助金制度は、平成十九年に創設し、補助額は一件あたり四KWまで十二万円であったが、平成二十一年四月に要綱の一部を変更して補助額を一律、一件五万円が無期限とした。他の補助金制度が新設され、設置者の負担が相対的に軽減するので当分の間、現行のままで対応する。小型水力発電システムは、山梨県企画局が、現在河口地区の河川を対象に調査を行なっている。

再質問

当町は今後、富士山世界文化遺産登録並びに景観条例制定などに伴って環境に優しい町づくりという観点から家庭用太陽光発電システムの補助金を増額して家庭のエコ意識と新産業の育成を考えるべきと思うが。

答弁

町長 庁舎の屋上に太陽光発電システムを設置し太陽光エネルギーの効果、効率をよくしてもらいたい。家庭用太陽光発電システムに対する国の補助金及び県の利子補給等を活用する事をPRしていく。



▲3B体操

ウォーキング・3B体操の定着

質問

第十一回IVV

オリンピックが開催され、新型インフルエンザ対策に追われながら9700人が参加し、当町を国内・海外にPRした。特に大会の中で3B体操の特別公開は今回の祭典に花を添えた。IVVオリンピックアードの祭典が終了し、今後当町をウォーキングの町及び3B体操の町として定着させていく為にはどのような様な対策

があるか。青木ヶ原樹海の自殺者への対策は。

【答弁】 生涯学習課長

日本ウォーキング協会の力も借りながら、ウォーキングのみならず、サイクリングやスイミング等も取り入れ、健康づくり交流や多くの町民が参加できる大会の開催を考えていく。町内には、3B体操に限らず多くの健康スポーツが行われている。健康づくり・介護予防のためにこれからも支援していきたい。青木ヶ原樹海の負のイメージの払拭方策は、国内のいくつかのビクターセンターにおいて自然保護と活用を目的とした散策ルートを設置している。新たな樹海内ルートの設置も方策だが、樹海内の現状変更は極めて困難であるから、今後の対策は環境省、山梨県、命をつなぐネットワーク等の専門家の意見を聞きながら検討していく。

今後の地籍調査の進め方

【質問】 一町三村も合併し、各地区で予算を計上

し、各地区で予算を計上

し地籍調査事業を進めています。旧町村からの地籍調査事業であるから、各地区の進捗状況に相当の格差があり、又、現状では専従職員一名位であるから、全ての事業が完了するまでかなりの時間がかかる状況であるが、この事業は、国の補助事業であるので、財政的にも国から事業費の95%が交付されるので、今後当町の地籍調査事業の対策をお伺いしたい。

【答弁】 農林課長 地籍調査事業は、公共事業の円滑化、災害の復旧、土地取引の円滑化、整備計画、課税の適正化に大変役立ち、将来、公共事業等において財政負担の軽減に直結するので、住民の協力を得ながら積極的に進めていく。各地区の進捗状況は、勝山地区は終了、足和田地区は一部未登記、その他の地区は現在調査中である。

【再質問】 調査面積に対する着手率又認証の成果等が他町村に比べて低い

が、要因として、予算の増額と専従職員の増員が必要と思われるが、今後

の対策は。

【答弁】 町長 今後地籍調査事業を促進するのは、専従職員の増員と外部委託費等を検討する予定である。

関連質問



外川正純
議員

【質問】 富士吉田市は新エネルギー推進基金を設け、小型水力発電、家庭用太陽光発電システムを導入する際の補助金として活用していく。町は今年より、一律五万円として多くの町民に活用できるように設定したとあるが、再度内容を詳しく。

【答弁】 副町長 町の補助金十二万円を五万円に減額したが、国、県から補助金及び利子補給が新設されたので、全体としては増額されている。今後、国の補助金の見直しがあった時は改めて検討する。



渡辺余緒治
議員

【質問】 すでに小立小学校に太陽光発電が設置され、発電及び蓄電されてその利活用が教育的に大変有意義であるが、今回の設置されるシステムは教育的な施設として利用できるか。

【答弁】 管理課長 庁舎の正面玄関付近に太陽光発電の仕組みや発電量、気温、光の強さ、運転状況がわかる四十インチ程度の表示画面を設置し、町民にクリーンエネルギーに関心を持っていただくよう計画している。

【質問】 当町はウォーキングに最適な日本有数の地域だと思うが、今回のイベントだけでなく、継続的に何ができるか、又、今回のウォーキング大会と連携して、青木ヶ原樹海の負のイメージをプラスのイメージにする方法はないか。

【答弁】 町長 今後は、町民健康志向の基本を中心に健康増進型、町民の

交流、コミュニケーションを優先すべきであると考えている。又、自殺の名所という青木ヶ原樹海の暗いイメージを払拭するには、私も「青木ヶ原樹海・命をつなぐネットワーク」の座長として、今後は素晴らし青木ヶ原樹海のPRをしていく。

【再質問】 地籍調査がどのような予定で計画されているか各地区に連絡する必要があると思うが。現状の説明はできる状況にしておいたほうがいいのでは。

【答弁】 副町長 未調査地区は三ヶ所で、小立、精進、本栖地区。まず富士ヶ嶺地区を調査、次に未調査地区へ行きたいと考えている。今後地元PRと同時にいつからかというような投げかけ方もしていきたいと考えている。



高山泰治
議員

【質問】 平成十八年九月の議会で第四次整備計画の中に、特別養護老人ホ

ームの建設を取り入れる事の答弁があったので、前倒しではなく見直しをして建設できるようにお願いしたいが。

【答弁】 町長 策定委員会の決定事項を尊重する事は基本的であるが、決定されている小規模多機能型施設もこれからの取り組みになるので、多機能型施設と特別養護老人介護施設の入れ替えも研究しながら検討していく。

【質問】 県はすでに河口地区の川を小水力発電に利用できるか調査したと思うが、この調査結果について伺いたい。

【答弁】 副町長 県は、寺川、西川の二ヶ所を調査済み。寺川に関して、水利権又水量等の問題があり少なくとも二、三年の再調査が必要である。現在調査中、総事業費は一億円かかり、半額は国の補助で、残りは個人の負担である。西川の水利権は財産区にあるが、将来に渡って水が確保できるか又維持管理等で、一年から二年位調査が必要である。

会派 富士四湖の会

代表質問者

渡辺袈裟一議員

会派代表

堀内 弘一
倉沢 鶴義
古谷 芳信
渡辺袈裟一



健康科学大学

大学支援を問う

大学が抱えている課題
行政の対応は

質問

3月定例議会総括質疑の中で、会派同僚議員が健康科学大学の危機的状況下の問題点について質問をしました。大学誘致、企業誘致はこの市町村も躍起になっているが、景気低迷の中で企業は地方には振り向きません。まして大学誘致はほとんど無に等しいと思われる。毎年二十億円もの経済効果の恩恵を受けている我が町であります。行政として、大学

の危機的状況下の諸問題に対応をする必要があるのではないか。課長会議において真剣に協議を解決する必要があるのではないか。この質問に対し、町長は定例会で指摘がありましたことは真摯に受けとめ、取り組んでまいりますと答弁をされております。五月二十七日、全員協議会において企画課長から宿舍組合の資料が配られました。平成二十年度健康科学大学学生の国家試験合格格率です。理学療法士96.3%、作業療法士82.3%、全国平均が81%。社会福祉士48.7%、全国平均が29.1%。精神保健福祉士71.7%、全国平均61.7%。いずれも全国平均を上回っています。

地域活性化対策 本栖湖青少年 スポーツ センターの活用

質問

現在まで県と町と移譲に対して協議をされているが、協議内容と、移譲された場合の利活用は。

本栖地区 下水処理施設の 老朽化の対応

質問

本栖湖は全国の湖沼でも十指に入る透明度を誇る湖。昭和六十年本栖コミュニティプラントは本栖湖の水質保全を目的に、県内でもいち早く設置された。この施設も二十五年が経過、老朽化が進み改修の時期を迎えている。富士五湖で一番きれいな本栖湖の水質保全は、湖を訪れる観光客にとっても必要不可欠。施設改修の今後の方針は。

町は毎年約二十億円近い経済効果の恩恵を受けており、補助金を出したから土地を無償提供したから、それだけで済まされる問題ではない。町にとって大変重要な課題であると、認識している。早急に対策を講じなければならぬときだと思われるが、大学に対し町としてどのような施策を講じ、この重要課題を解決していけるのか。

答弁

副町長

本栖湖青少年スポーツセンターの活用については、合併時から大勢の関係者よりさまざまなご要望やご提案をいただいています。将来の維持管理費をも含めたトータルコストの検討が必要であります。来年度は2度目ともなる指定管理者の選定も当施設で予定されていることから本年中には県へセンター移譲の申し出をすることが必要であると

答弁

水道課長

本栖地区の地域し尿処理施設は、供用開始から二十三年が経過し、当初から設置された機械、電気設備等については耐用年数を超過し、旧式化が目立っている現状です。町では平成十九年度に同施設の機能診断業務委託を実施したところ、3つの方法が提示された。

- 1、本施設の改築更新を行い継続する。
- 2、精進浄化センターへの処理機能を移行する。
- 3、高度処理型の浄化槽を設置し、処理機能を移行する。

各3案の長所、短所、費

用を総合的に比較検討すると、現段階では精進浄化センターを利用し、接続することが最も有効であると考えます。

今年度、基本計画策定業務委託費を四百万円予算計上していますので、富士五湖で最も水質が良好な本栖湖であることを念頭に置き、山梨県と十分に協議し方向性を見きわめたいと考えています。

関連質問



堀内弘一
議員

質問 企画課長が、町にとつて大学の経済効果ははかり知れない。今後もしっかり支えていくと説明しています。どういう方法をされて存続を願っているのか、町長はどのように考えているのか。

答弁 町長 健康科学大学の使途不明金等の問題は、大学の運営に関して影響があるものと受け

とめています。国家試験の合格率や就職率等は、他の学校より秀でて



▲健康科学大学 卒業研究風景

この大学に入学することによって、生徒がたくましく社会に出て活躍していただけるものと確信しています。町長としてこのことに動揺した姿を見せると、町民に対し不安を増長させるので、静かに潜考していたところで

再質問 健康科学大学学生宿舎からのチラシを見ました。本来ならばこのような仕事は町が大学と連携を図りながら、積極的にを行う広報活動と思われるが町長の考えは。

答弁 町長 宿舎組合

のそういった動きは、お互いに連携をとつて進めてまいったというふうに理解しています。そういったことが町民の皆さんに伝わるといいことが大事なことであつて、それがしっかりと伝わっていくということに私自身感触を得ました。

再々質問 町執行部は早急に今後の対応策を立てになり、議会にも町民にも示す必要があると思うが。

答弁 町長 学校側の使途不明金ということ、経営との問題だというふうに受けとめています。使途を明確にするために、監査機能等の改善命令を受けて、健康科学大学が新たに再審査に入っているという状況です。町行政として手を出すべきでもないし、出し得ないという状況にあるというふうに受けとめています。



古谷芳信
議員

質問 町長は、きょうまでに健康大学が抱えている諸問題等について、課長会議を何回行ったか。課長会議において検討された内容について、具体的に示していただきたい。

答弁 町長 これは行政で対応できるという問題とは性格が違うという受けとめ方をしています。学校側とはその都度文科省との折衝等あるごとに、報告は義務づけて進めています。

再質問 町長はどのような支援策を考えているか。

答弁 町長 繰り返しになりますが、決められた、予算上承認いただいた補助金は実施していく。



倉沢鶴義
議員

質問 平成19年度まで260名を推移した大学が、なぜ平成20年度から200名を割り込んで180名になった、その

原因は何だと思われますか。

答弁 町長 健科大の使途不明金の問題が発生して、それに端を発しての問題が全国に流されたということだと受けとめています。

再質問 大学を誘致している自治体も、大学が健全経営であつても、入学生は減少している。各自自治体とも奨学金等を設けて、対応策を協議している。大学生に対して他の自治体に勝るような町独自の施策を講じないと間に合わない。そのためにも、百八十人の生徒を二百人以上にふやすには、大学と町と連携を図りながら、その地域活性化のための大学支援に向かうべきだと思

うが。きちつと答えていただきたい。

答弁 町長 私は使途不明金問題が影響していると思つています。議員さんがおっしゃるように各全国福祉関係に関する学校等の競争率の問題も加わっているとは思いますが、その上に立つて対応をどう考えるかが、役目

ではないかと考えています。

再々質問 大学学長は、『私は大学教授の立場であります。学生たちのことを思うがゆえに、大学を再建するために理事長を引き受けたのであります。一日も早い問題解決を図り、本来の大学の姿を取り戻したい。皆さんのご支援をお願いいたします』と、こういうふうにも発言されております。文科省の間で協議が図られ、大学が健全経営されるまで税金を投入します。その言葉を町民に話す用意があるか。

答弁 町長 先ほど大学学長のコメントを拝聴しました。私も同感です。おっしゃる意味合いはよく承りました。しかしながら、文科省との問題をしっかりと見定めて、それを受け止める中で検討してまいりたいと考えています。



経済危機対策は 防災訓練は

質問

経済危機対策のための交付金について、町としてはどのように対応してきたのか、また対応した事業と対応している事業は。

答弁

町長 事業費の百分が交付される経済危機対策臨時交付金については、当町に配分された三億千三百万円の限度額をにらみながら、庁舎屋上への太陽光発電装置の整備事業に七千万円、稼働を停止している河口地区のごみ焼却炉の解体事業に一億円、使用を禁止している船津地区公民



▲河口塵芥処理場視察

館体育ホールの解体事業に二千二百二十万円、船津小学校のトイレ洋式化等の事業に千六百万円を盛り込みました。また、公共投資臨時交付金ですが、事業費の九十%が受けられるものです。旧上九一色地区への情報通信基盤整備事業に、二億六千二百二十万円を計上し、富士ヶ嶺バイオセンタールの改修事業に千六

百三十万円、大石・河口土地改良区内の水路改修に四百万円、町道の補修費として一億九百万円を盛り込みました。

質問

百年に一度の不況を乗り切るための町独自の景気対策を打ち出す計画があるのか。

答弁

町長 自主財源が厳しい状況にある今日、町単独で効果を見込める景気対策の展開は非常に厳しいものがあります。町独自で研究して関係機関に提案し、助成を受ける事業を計画しています。それは財団法人建設業振興基金にあるメニューで、建設業と、地域の元氣回復助成事業で、景気後退と建設投資の減少や地域の建設業を取り巻く経営環境が厳しい状況がある中で、業者の保有する人材、機材やノウハウを活用し、農林業や観光業の異種・異業種と連携し、雇用の拡大と地域の活性化を図ろうとする計画です。現在、事業概要をまとめ、申請の準備を進めます。

質問

県教委は、五月二十日、構造耐震指数が0.3未満で震度六強の地震で倒壊する可能性の高い小・中学校の校舎などについては、国の追加経済対策として地方に配分される財源を活用し、本年度中に耐震化に着手するように求めています。が、本年度中に工事を遂行する考えがあるのか。

答弁

学校教育課長

現在、町内小・中学校には構造耐震指標i値が0.3未満の建物は、体育館が三棟あります。本年、一月に作成した富士河口湖町公立学校施設耐震化推進計画では、平成二十二年度に西浜小・中学校体育館、それから平成二十三年度に富士豊茂小学校体育館、平成二十四年度に上九一色中学校体育館を耐震化する計画となっています。平成二十二年度予定の西浜小・中学校体育館の改築工事を前倒し、年度内に発注できるよう進めます。



▲船津小 視察

質問

平成二十一年三月、富士河口湖町地域防災計画が策定され、今月配布されました。災害の応急活動体制の基本方針は。

答弁

管理課長 住民

の生命・身体及び財産を災害から守るため、本年三月に富士河口湖町地域防災計画を策定しました。災害が発生するおそれのあるとき、または災害が発生したときには、町災害対策本部を中心に防災活動を行い、局所的な災害の場合には必要に応じて現地災害対策本部

を設置し、各地区においても状況により地区災害対策本部を設置し、町の災害対策本部と密接に連絡をとり合い、防災活動を行う。災害応急活動体制を含め、基本方針は町の災害対策本部からの指示によります。

質問 職員の動員計画は、夜間、休日等の勤務時間外における災害の発生に当たっても、職員を確保できるように配慮し、各課室内間における人員面での協力体制の整備ができていますのか。

回答 管理課長 災害に対し職員の協力体制及び配備体制は、夜間、休日など時間外の場合も想定されるので、既に動員のための緊急連絡網等連絡方法を定めています。また、職員緊急連絡網を使った参集訓練は、総合防災訓練において毎年実施しています。

質問 富士河口湖町防災会議で火山の防災計画を実行するための訓練等は、いつどのように実施

されたのか。

回答 管理課長 富士山に低周波地震が群発した翌年の平成十三年から富士山噴火災害も想定し、総合防災訓練の中で避難訓練を実施しています。今後においても同様に、富士山噴火を想定した広域避難体制や訓練、各種対策について検討していきたいと考えています。

質問 毎年の防災訓練はマンネリ化しているのか、町長として2回目の防災訓練に向けて、新しい施策があるか。

回答 町長 昨年の町総合防災訓練では、避難の際に住民の安否確認、特に災害要援護者と言われている高齢者や障害者などの安否確認を重点目標とし、呼びかけ訓練を行いました。本年度の総合防災訓練においても、安否確認行動の徹底を図ることを重点目標として、総合防災訓練を計画したいと考えています。



▲園児の防災訓練

再質問 町財政厳しい中、百年に一度と言われている経済不況で、富士河口湖町としてやる気が町独自の予算での数字で出ていないと思うが、国からの補助金だけで今回の経済不況を町長は乗り切るつもりなのか。

回答 町長 行政財産を使って独自のというのは現在織り込まれていません。しかし、予算に計上してあるものを極力前倒しすることによって、活力を造成していきたいと取り組んでいます。

再質問

国の交付金の利用方法として執行者の長である町長がCO2削減も大事だが、人命優先の見地から耐震化工事を最優先するといえ、小・中学校耐震化工事の優先に対して、町長の考えは。

回答 町長 耐震工事については、国の許せる範囲の施策を活用させていただく。具体的には先ほど教育課長が答弁したとおり、現在最大活用した内容となっています。ご理解をいただきたい。

関連質問



質問 国の、景気対策等の交付金予算を獲得しましたが、その対応について、また合併特例債事業が二十年度までに各種行われました。その後今年度以後の事業が見え

てきませんが、どのように考えているのか。

くのか。

また、他市町村との相互共助の提携は、或は民間の協力隊、NPO等との対応はどの様にあるのか。

回答 管理課長 町のみでは迅速な災害応急対策や災害復旧の実施が困難な場合があるので近隣市町村に対して応援を要請して的確な対応が必要だと思っています。今後応援協定などを、近隣市町村等の意向を伺ったなかで進めていきます。また災害協力隊、NPO等に対しても、可能な限り、協力をお願いしていきたい。

再々質問 地域から、船津小グラウンドの防災・防犯の関係で照明をつけてとの要望があったが。

回答 管理課長 必要とする照明がどのようなのかグラウンドの状況を見て、学校或は所管する教育委員会とも協議したなかで検討したい。



人づくりと インフラ対策を問う

人材育成への 取り組み

質問

少ない経費で大きな行政効果が得られるような施策を確立することが望まれる。町職員一人一人の能力を最大限に引き出す人材育成を図る必要があると考えているが、職員に意欲を与え、能力を引き出し、さらにそれらを引き上げるための人材育成をどのように行うか。

遊休農地の 活用方法

耕作放棄地、いわゆる遊休農地は、一般質問など議題に上がり、執行部から解消のための答弁を得て期待してきたところ、一向に遊休農地の解消には至らない状況となっている。農地が遊休化し、手入れをしないと、もう一度農用地として利用しようと思ったとき大変な労力とお金がかかる。また、病害虫の発生や周りの農地への雑草繁茂の原因、用排水路などの管理が困難、農地が持つ災害防止機能の低下などの問題が起きることが予測。

農地の遊休化を地域の問題としてとらえ、問題意識を持ち、地域全体で取り組むなど考えられるが、遊休農地の活用方策及び取り組み決意は。

町のインフラ・ アクセス整備の 考え

質問

施設が、災害時、緊急時には有機的に連携

が図られ、施設間連携をどのように図り、施設の機能発揮をするのか。

介護施設は

質問

特別養護老人ホームに町住民が相当な人数で施設入所しているとともに入所待ちが相当人数でいる状態についてどう思っているのか、また、特別養護老人ホームが町にとって必要かどうか。

答弁

総務課長 他の組織や団体へ、人材育成を目的として数年間職員を派遣する制度を実施。現在、県の土木部、農政部、国の機関に職員を派遣。以前は内閣府、国土交通省関東運輸局、官公庁以外の資産評価研究センター、山梨県総合研究所へ派遣していた。研修生という立場で、身につけた知識と経験を今の職場で活かしています。職員の人材育成については、現在実施している研修制度を中心に、職員の

スキルアップを図っていただきたいと考えています。

答弁

農林課長 富士河口湖町耕作放棄地対策協議会を設立いたしました。本年度は所有者への意向調査を実施し、営農再開の意向、第三者に貸す意思があるのかないのか、貸し出し可能な農地の台帳を整備します。富士ヶ嶺地域については、飼料生産受託組織緊急育成事業で遊休農地の活用に取り組んでいきたい。

答弁

副町長 既存の道路網の有効活用を前提として、危険箇所や行きどまり道路などの解消を重点に、富士山の世界文化遺産登録を進める中で、必要とされるアクセスなどについて新道と旧道を適切に組み合わせダブルウェイ等も有効と考えられることから、県とも緊密な連携を図りながら積極的なアクセス整備に取り組む。

答弁

町長 平成24年3月までに山梨赤十字病院の介護療養型医療施設を国の医療制度改革関連

法案により廃止することとなり、これらの施設を特別養護老人ホームか、あるいは老人保健施設かへの方向転換が迫られている。平成22年度中にも検討委員会等立ち上げ、方向出しをしていきたいと考えている。

再質問

地区住民の強い要望の中で六首川の改修とその横の町道の拡幅工事が、いかなる理由で3期目が中止になったのか。また、第4期介護保険事業計画の作成段階において、事務局が福祉推進課、保険課、健康増進課など町執行部が関与していること及び、原案を執行部が出しているにもかかわらず、なぜ明確に言えなかったのか。

答弁

副町長 六首川と町道は、まちづくり交付金事業で、河川と町道を一体的に整備。事業期間5年の制限の中では時間がかかる。市街を外れることから、町道事業もしくは河川改修事業というような単独の取り組みでの検討を今考えている。

【答弁】 保険課長 老々

介護の予防対策としては、住民同士の助け合いの観点から自治会とか民生委員、包括支援センターなど地域のネットワークを利用し、状況を把握し定期的に対応していきたい。第4期介護保険事業計画に地域密着型の老人福祉施設を入れなかった理由は、町の待機者については十七人ということで、この計画に入らなかった。

関連質問



正 渡辺 議員

【質問】 人材育成として、行政の縦割りの中で、町独自としての人材育成を考えているか。

【答弁】 総務課長 今度の補正で経済改革、緊急経済危機対策、臨時交付金、もとは内閣府から出ているものでこれらの情報のキャッチが早く、

培った人間関係もあり、早目にこれらを分析し手を挙げる事ができた。派遣した職員が一番勉強してきたことを生かせる状況です。



▲健康科学大学(校舎風景)

【質問】 健康科学大学の支援体制という形で非常に熱い議論をされた。学生の持っている知的財産、ノウハウを、町の政策の中で、在宅介護というのは苦戦している。介護する人が介護されるようなものが多々見受けられます。そういう中で、大学側に要請し、ジョイントできるか、実践的なものがこの地域へ密着できるのか、この辺をぜひ早急に大学と打ち合わせをしチャンネルを合わせたい。大学が

存続する以上は、地域と密着して地域づくりというところが大変大事なところ。彼らのノウハウを福祉関係に生かすというところが、町としての支援でありその辺のところがタイアップをぜひお願いしたい。

【答弁】 町長 健康科学大学とタイアップして取り組んでいるのが、リハビリクリニクである。ご提言の点について、今後展開できるように研究していく。

【質問】 町長 健康科学大学とタイアップして取り組んでいるのが、リハビリクリニクである。ご提言の点について、今後展開できるように研究していく。



武 渡辺 議員

【質問】 人材育成で、町長も常日ごろアンテナを高くして情報を収集したい。国あるいは県に派遣、交流がされており、特に専門的知識がますます必要になる。これから安全・安心なまちづくりをするために、安全とは何か、安心とは何か、それについての人材育成はどのように考えているか。

【答弁】 町長 当町の職員は勤勉で熱心に取り組んでいると評価している。安全・安心という部分では、介護の社会福祉の問題とか、防災、交通安全の問題、そういった総合的に教育、福祉、文化含めて総合的にレベルアップをしていくべきと考えている。

か。

【質問】 芝桜まつりの交通渋滞について町は折衝を持たれたのか。

【答弁】 観光課長 交通渋滞の問題は、駐車場の不足で、昨年は千台、今年は臨時駐車場を二カ所借りる形で千四百台、約昨年の2.5倍を確保。今年の反省点を踏まえて、また協議をしていく。

【質問】 観光課長 交通渋滞の問題は、駐車場の不足で、昨年は千台、今年は臨時駐車場を二カ所借りる形で千四百台、約昨年の2.5倍を確保。今年の反省点を踏まえて、また協議をしていく。

【質問】 芝桜まつりの交通渋滞について町は折衝を持たれたのか。

【答弁】 観光課長 交通渋滞の問題は、駐車場の不足で、昨年は千台、今年は臨時駐車場を二カ所借りる形で千四百台、約昨年の2.5倍を確保。今年の反省点を踏まえて、また協議をしていく。

【質問】 介護施設ですが、先ほど二十二年で方向性を出したいとのことですが、その計画がもつと前倒しできないのか、この辺についての見解は。

【答弁】 町長 介護施設を早期にということでは、各会派の代表質問等で緊迫した話を賜り、策定委員会のほうと向き合ってみたいと考え、約束とかということではなくて、取り組みをしてみたいので、ご理解を賜りたい。

【質問】 民間でやる上において何が障害なのか、クリアできれば、その施設に対しての許可が出るのかこの辺について。

【答弁】 町長 一番の障害というのは、介護保険料の負担等がどのようにアップするかという、その制約がかなり障害になっているのは事実。

【質問】 町長 一番の障害というのは、介護保険料の負担等がどのようにアップするかという、その制約がかなり障害になっているのは事実。

【質問】 芝桜まつりの渋滞は地域住民の生活へ影響しているが既設道路(林道)の利用、時期的運用は可能か。



行 熊谷 議員

【質問】 芝桜まつりの渋滞は地域住民の生活へ影響しているが既設道路(林道)の利用、時期的運用は可能か。

【答弁】 副町長 安全、安心から現状では極めて難しい。

【質問】 遊休農地の活用で、富士ヶ嶺地域の特性

を十分研究した上で、具体的作業に入るべきではない。

【答弁】 農林課長 地元農家と研究しながら対応したい。

【質問】 現在町で期間採用、臨時職員は何か。

【答弁】 総務課長 臨時嘱託職員はほぼ百名。町の職員は統一試験を受け合格した者。いつか正職員ということはありません。

【質問】 少子高齢化の時代、医療・介護で住民に安心させる計画を立て、将来に心配ない形づくりは。

【答弁】 町長 安心そのための施設は現状の財政上では考えていない。

【再質問】 遊休農地百二十三ヘクタールの内原野化しているものは。

【答弁】 農林課長 森林、原野化しているもので三十二ヘクタールと認識している。

4月

- 3日 シカ肉料理試食会
- 4日 町内保育所入所式
- 6日 町内小・中学校入学式
- 7日 議会運営委員会、第3回臨時会、全員協議会
- 9日 南北都留町村議会正副議長連絡協議会
- 10・14・15・16日 地区懇談会(上九、足和田、勝山、大石)
- 12日 町消防団出初式
- 15日 議会だより編集委員会
- 21・22・23日 地区懇談会(河口、船津、小立)
- 20日 IVVオリンピック組織委員会実行委員会総会
- 26日 河口湖ふじさくらミツバツツジまつりオープニング
- 28日 大石紬館竣工式 土地利用審議会
- 29日 甲斐のかつやま流鎗馬祭り

5月

- 11日 全員協議会
リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会総会(都留市)
- 12日 北海道中標津議会行政視察
- 13日 第1回町村議会議長会
- 14日 IVVオリンピック大会開会式 ～17日まで
- 18日 リニア中央新幹線建設促進進期成同盟総会(甲府市)
- 20日～23日 議会議員視察研修(愛媛県内子町、徳島県美馬市ほか)
- 24日 第2回チャレンジカップ河口湖
- 26日 平成21年度東名・中央連絡道路建設促進期成同盟会総会(山中湖村)
第1回町村議会運営委員長会議(甲府市)
- 27日 議会運営委員会・第4回臨時議会
自治功労者表彰及び町村議会議員研修会(甲府市)
- 28日 平成21年度富士北麓広域市町村圏正副議長会議定期総会(都留市)
- 29日 平成21年度山梨県高速道路整備促進期成同盟会総会(甲府市)
山梨県郡内地場産業振興センター理事会(富士吉田市)

6月

- 1日 船津地区多目的ふれあい施設竣工式
- 2日 町村議会広報研修会・自治功労者表彰式(甲府市)
- 3日 甲府笛吹富士河口湖富士吉田線建設促進期成同盟会(町役場)
- 4日 議会運営委員会
- 7日 女性交流センター2周年記念祭
- 9日 都市計画審議会
- 10日 6月定例会議開会(条例制定・改正)
- 11日 6月定例会議(会派代表質問 3会派)
- 12日 6月定例会議(会派代表質問・一般質問)総務常任委員会
- 15日 産経土木常任委員会
- 16日 文教社会常任委員会
- 18日 6月定例会議閉会(委員会報告)
第16回富士山文化遺産登録研究・検討特別委員会
- 19日 ハーブフェスティバルオープニング
- 21日 第25回SAIKOロードレース大会
- 29日 土地利用審議会
- 30日 東名・中央連絡道路建設促進期成同盟会要望活動(都内)
- 30日7/2・3日 世界文化遺産“湖”説明会(本栖湖・精進湖・西湖・河口湖)

議会を傍聴しましょう!!

次の定例会は9月です。

どなたでも傍聴できます。議場入口で受付を済ませ傍聴してください。入口には注意事項が掲示されています。

子供達のために



富士ヶ嶺に嫁いで早十八年が経とうとしています。私がここに来た頃は、小さい村ながらも子供達の活気ある声に満ちあふ

れていました。しかし年々後継者不足ということもあり、子供の数も減ってしまい、今では小中学生は五十人を切るという少子化の道をたどっています。又地域的にも様々な行事や活動があったのですが、そのほとんどが形を残さずなくなっていました。地域にとっても、子供達にとっても、とても淋しいばかりです。

私には高校三年生を筆頭に四人の子供



がいます。大人になった時、子供時代を、ふさふさを良かった。楽

という気持ちで、昨年の七月より地域の育成会を仲間と再結成し、少しづつですが活動をはじめました。町や地域の方々の協力や花、花いっぱい運動やゴミ拾い運動などのボランティア活動や子供同士の交流を深めたバス旅行そして、今年新たに子供クラブと協力し、映画会や花火大会・子供夏祭りなども企画しています。昨年子供たちが植えたビオラの花が今年の春とても鮮やかで地域

を明るく暖かい気持ちにしてくれました。そして二度目の花植の時には地域の方々にたくさんのお花を頂き、子供達にエールを送ってくれたようであつたので、うれしかったです。水面に小石を投げた時、広がっていく輪のようになり、少しづつでもその輪の広がり、多くの方々の協力やご賛同を頂ければありがたいと思っています。子供達の笑顔のために……

富士ヶ嶺七四五

野沢 裕美子

編集後記

富士山のお山開きに山頂には雪が多いと聞きました。梅雨は十五日に降ったようです。暑い夏が来て大勢のお客さんに来てほしいですね。議会だよりの委員会では、六月議会が十八日に終わります。今年十月十五日が議員の任期を迎えます。この二十三号が私達委員会の最後の発行です。次は新しい議員、新しい委員で発行していきます。今までご愛読ありがとうございました。

議会だより編集委員一同

お詫びと訂正

第二十二号三頁「予算特別委員会」の副委員長は大石真六議員の誤りでした。また、十四ページ「編集後記」新生富士河口湖町が誕生して一年半は三年半の誤りでした。お詫びして訂正します。